

商店街調査・診断事業

商店街調査・診断事業とは

商店街が今後の活性化のために、現状把握の調査や商店街の診断等を行う事業です。

補助対象団体

商店街振興組合

事業協同組合

任意商店街

補助対象事業

商店街の診断
商店経営意識調査
消費動向調査等

補助対象経費

- 調査費…委託料等
- 会議費…会場の借り上げ料等
- 旅費…視察等に係る旅費
- 印刷製本費…報告書等の印刷にかかる経費

補助率及び限度額

補助率…補助対象経費の30%以内
限度額…50万円

申請書類の提出

1. 申請書の提出

事業を開始する、30日前までに提出してください。

申請に必要な書類

- ① 補助金等交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 診断士の経歴書（委託会社の概要等）
- ⑤ 商店街の位置図…近隣の駅から商店街の位置がわかるように色を付けてください。
- ⑥ 総会の資料
- ⑦ 商店街の会員名簿
- ⑧ 商店街の会則

2. 実績報告書の提出

事業終了後、30日以内に提出してください。

（2月・3月に事業が終了した場合は、速やかに提出してください。）

実績報告に必要な書類

- ① 補助金等実績報告書
- ② 収支決算書
- ③ 領収書の写し
- ④ 請求書（領収書の明細のわかるもの）
- ⑤ 診断等の報告書

3. 請求書の提出

補助金の請求に必要な書類

- ① 補助金等交付請求書
 - ② 補助金等交付確定通知書の写し
 - ③ 債権債務者登録申請書
- ③は通帳の名義等が変更になった場合のみ提出してください。

商店街調査・診断事業の流れ

